

\\ 笑顔とがんばりの町 //

広
報

おのまち

2023

6

No.724



高柴山・矢大臣山で山開き開催



【高柴山山開き（5月28日㊤）】

当日は、山頂で安全祈願祭が執り行われ、田村市および小野町の各観光協会長、町長、田村市副市長をはじめ、両市町の関係者が玉串を捧げ、今年一年の登山者の安全を祈りました。

山頂のヤマツツジを楽しむ登山者や、展望台に登って歓声を上げる子どもたちの姿が見られました。

【矢大臣山山開き（6月3日㊤）】

観光協会長、町長、議会議長をはじめ、地元湯沢行政区の方々に参加し、安全祈願祭が執り行われ、登山者の無事故を願いました。

山頂では、額に汗し登頂した心地の良い疲労感と、眺望を楽しむ達成感に包まれた登山者の笑顔があふれていました。

今月の表紙



高柴山のヤマツツジが見頃を迎え、紅色に咲き誇る花が登山客の目を楽しませていました。（5月12日撮影）

広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中！

INDEX

- 02 INDEX / 小野町LINE公式アカウント友だち募集中！
- 03 まちトピック
- 06 新庁舎建設基本計画を策定
- 08 新庁舎建設町民説明会を開催
- 10 小野小通信
- 11 小野高通信
- 12 おのまち認定こども園通信
- 13 子育て応援！一時預かり事業をご利用ください
- 14 おのまち地域おこし協力隊活動記
- 15 「あったかサロン」／小野町更生保護女性会
- 16 お知らせ
- 22 公立小野町地方総合病院からのお知らせ
- 23 当番医
- 24 各種健診・教室などの日程
- 25 食品放射能測定結果／上水道水質検査結果／お誕生おめでとう／おくやみ申し上げます／町の人口・世帯数／町税等納期のご案内
- 26 合併処理浄化槽を設置しましょう！

小野町 LINE 公式アカウント 友だち募集中！

町では、LINE公式アカウントで最新の町政情報や観光・イベント情報、災害時の緊急情報など、くらしに役立つ情報を随時配信しています！

友だちの登録方法は簡単！「友だち追加」の画面から、以下のいずれかの方法で登録してください。

- ①右下のQRコードを読み込む
- ②ID「@onotown」で検索する

登録後、年代や性別、必要な情報など「受信設定」をすることで、あなたに必要な情報だけを受け取ることができます！

ぜひご登録ください。



小野町 LINE 公式アカウント 登録をお願いします。

あなたに合わせた 役立つ情報をお届けします

小野町ではLINE公式アカウントを開通し、令和3年10月1日から運用しています。町の最新情報や観光・イベント情報、災害時の緊急情報など、くらしに役立つ情報をお届けします。どなたでも登録できますので、ぜひご利用ください。

①友だち登録する

※お使いのスマートフォンなどにLINE株式会社が開発したコミュニケーションアプリ「LINE」をインストールする必要があります。



②受信設定する

最初のトーク画面で受信設定をします。受信を希望する情報を選択しない場合は、一斉通知を除き、町から配信する情報は受信されません。設定した内容は、あとで変更することができます。



リッチメニューから「受信設定」をタップします。



「世代」「性別」「地域」「希望する情報」を選択します。



受信設定内容を確認し、「設定」をタップしたら登録完了です。

※通信料やパケット料金は利用料金外となります。定額制にしている場合は通信料が高額になることもありますので、ご注意ください。

小野町 総務課 ☎ 0247-72-2111

小野町水防協議会委員を委嘱

小野町水防協議会が5月25日、役場で行われ、町長から委員に委嘱状が交付されました。

小野町水防協議会は水防に関係がある団体の代表者や学識経験者で組織されており、水防に関し重要な事項を調査・審議する機関です。

協議会では、台風の襲来や局地的豪雨に備えるため、町の水防計画の見直しが行われ、委員による意見交換が行われました。

これから出水期を迎えるにあたり、備蓄用品などを確認し、水害に備えるようにしましょう。



水防協議会の様子

「厚生労働大臣特別表彰」を受彰 長年にわたり民生委員・児童委員活動に尽力

民生委員・児童委員として長年ご尽力をいただいた渡邊秀明さん(横町)が厚生労働大臣特別表彰を受彰され、5月15日に町長から表彰状が伝達されました。

渡邊さんは、平成13年12月に民生委員・児童委員に就任後、7期21年にわたり住民福祉の向上に大きく貢献されました。

長年にわたる地域活動に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



渡邊秀明さん

学習支援員を委嘱 小野高校学習支援事業

学習支援員委嘱状交付式が5月26日、役場で行われ、昨年度に引き続き、地域おこし協力隊の阿井由加子さん、元地域おこし協力隊の古崎泰介さんの2人に委嘱状が交付されました。

これは県立小野高等学校支援の一つである「小野町学習支援事業(学習くらぶ)」で、学力向上と人材育成を目的に町が学習支援員を派遣するものです。

阿井さんは2年生を、古崎さんは1年生をそれぞれ担当し、6月から来年3月まで放課後や夏休み・冬休みに小野高校で学習指導を行います。



(左から)佐々木校長、阿井さん、古崎さん

自衛官募集相談員を委嘱

自衛官募集相談員委嘱状交付式が5月11日、役場で行われ、大竹秀昭さん(和名田)に委嘱状が交付されました。

任期は2年で、今回で4期目の委嘱となります。

大竹さんには、自衛隊への入隊希望者に対する情報提供や助言を行うなど、入隊者を安定的に確保していくための活動に取り組んでいただきます。



大竹秀昭さん

ご寄付ありがとうございます

小野ロータリークラブ40周年記念実行委員会(櫛田忠夫実行委員長)様から、「地域の振興発展に役立ててほしい」と、町にご寄付をいただきました。

寄付の贈呈は小野ロータリークラブの舞木会長から町長へ手渡されました。

小野ロータリークラブは昭和59年4月22日の創立以来、地域の奉仕活動を続けてこれ今年で40周年を迎えられました。

今後ますますのご発展をご祈念申し上げますとともに、このたびのご厚意に対し紙上より厚くお礼申し上げます。



(右から)櫛田実行委員長と舞木会長

心のよりどころ「ふるさと小野町」 ふるさと小野町会総会

ふるさと小野町会(春山泰会長(小戸神出身・埼玉県在住))の令和5年度総会が5月21日、埼玉県戸田市文化会館で開催されました。

総会には関東圏に在住する会員のほか、小野町から町長、副町長、教育長、議会議長、議会議員、村上商工会長、齋藤観光協会副会長など、総勢50人が出席し、今年度の事業内容が承認されました。

新型コロナウイルス感染症の影響から4年ぶりの対面開催となりました。

総会の終了後、引き続き交流会が開かれ、小野町での思い出話や互いに近況を報告し合うなど、終始和やかな雰囲気の中で交流を深めました。



交流会の様子

新庁舎建設基本計画を策定しました

町では築63年を経過し老朽化した現在の役場庁舎を新たに整備するため、基本計画(案)に対するパブリックコメントや町民説明会などを実施しました。
今回これらの意見を踏まえて策定した小野町新庁舎建設基本計画の概要をお知らせします。

①基本計画の背景と目的、位置づけ

現在の庁舎は、建物の著しい劣化、狭あい化による窓口・執務環境の低下、ユニバーサルデザイン対応の不備、災害対応拠点としての機能不備などさまざまな課題を抱え、その総合的な解決のため新庁舎の整備が急務となっています。

そのため町では、令和3年度に「小野町公共施設等整備検討会議」を立ち上げ、新庁舎の基本理念や基本方針、保健センターとの複合化にあたり備えるべき機能を整理し「小野町公共施設等整備方針」を策定しました。

令和4年度には新たに「小野町新庁舎建設基本計画検討会議」を立ち上げ、整備方針に基づき、新庁舎の建設場所や建設規模、基本性能や導入すべき機能、施設計画、概算事業費の算出や事業方式の優先度を検討してきました。それらの結果を踏ま

え、今後の基本設計や実施設計を進めるうえでの基礎的な条件を示すため、今回の計画を策定したものです。

②基本理念と基本方針

新庁舎として期待される機能は、行政サービスの中枢としての機能のほか、防災拠点や災害対策の司令塔である必要があります。また新庁舎の建設は、現庁舎の課題を解決するだけでなく、将来のまちづくりで目指す姿を実現する必要があります。これらを踏まえ、基本理念および基本方針を次のように定めました。

【基本理念】

町民の安全・安心の拠点となり持続可能な行政サービスを提供する庁舎

【基本方針】

(1)災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎
(2)町民に親しまれ誰もが利用しや

すい庁舎

(3)経済性に配慮した庁舎
(4)環境にやさしくまちと調和した庁舎

③建設規模

新庁舎の建設規模(延床面積)は、建設事例や国の基準で算定した面積の検討結果からおおむね3,790平方メートルとしました。

④建設候補地

つどつておのまち近辺を選定

新庁舎の建設地については、町民の安全・安心が保たれ、かつ将来を担う世代になるべく財政的な負担がかからないよう、町有地などの活用も見込める用地を基本として「つどつておのまち近辺」(小野町大字小野新町字美売地内)のエリアが最も優れていることから、当該地を最終的な建設候補地として選定しました。

パブリックコメントの結果について

3月27日から4月25日まで町公式ウェブサイトにおいてパブリックコメントを実施し、24件のご意見をいただきました。

いただいたご意見とその回答については町公式ウェブサイトで公開しています。

※(図1)のとおり

⑤概算事業費

品質面を維持しつつ財政面に配慮し、事業費拡大をできるだけ抑制し全体事業費を28億3,400万円としています。

なお全体事業費には法面工や暗渠工、取付道路の工事費・用地補償費、調整池の工事費などは含まれていません。

また世界的な物価高騰による今後の物価変動を10パーセント程度見込んでいます。

⑥今後のスケジュール

※(図2)のとおり

⑦新庁舎の基本性能

※(図3)のとおり

▼最終的な建設候補地(図1)



▼今後のスケジュール(図2)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
測量・調査 造成設計	建築設計 造成設計・工事	造成工事・建築工事・外構工事など		移転 供用開始

▼新庁舎の基本性能(図3)

【基本方針1】 災害に強く安全・安心な暮らしを支える庁舎

防災拠点機能

導入機能(1) 災害対策本部スペースと自主避難所スペース
導入機能(2) 消防資機材の保管庫、消防車両庫
導入機能(3) 構造や設備、外構の考え方

防犯・セキュリティ機能

導入機能(1) 見通しのよい空間づくり
導入機能(2) 段階的なセキュリティ設定

【基本方針2】 町民に親しまれ誰もが利用しやすい庁舎

窓口、住民サービス機能

導入機能(1) 窓口機能の充実

コミュニティ施設機能

導入機能(1) 住民交流(会議室)スペース

保健センター機能

導入機能(1) 保健センター機能

駐車場・駐輪場等

導入機能(1) 歩行者用の動線
導入機能(2) 駐車場内の車両動線
導入機能(3) 庁舎玄関周りの車両動線
導入機能(4) 防災拠点機能と連携

執務機能(書庫を含む)

導入機能(1) 執務室のレイアウトの自由度の向上

議会機能

導入機能(1) 議会機能

ユニバーサルデザインの採用

導入機能(1) バリアフリー化
導入機能(2) わかりやすい庁内の案内表示

【基本方針3】 経済性に配慮した庁舎

コストの低減

導入機能(1) 無駄のない機能的でスリムな施設づくり
導入機能(2) 経済的な材料、施設設計や維持管理の選定

【基本方針4】 環境にやさしくまちと調和した庁舎

環境負荷の軽減

導入機能(1) 省エネルギー化

景観・周辺環境への調和

導入機能(1) 周辺のまちなみや景観への配慮

4月18日㊦開催した説明会の主な意見

Q1：建設候補地については決定ということか。

A1：さまざまな観点から慎重に検討し、町として今回の1カ所を最終候補地に選定しました。

Q2：場所については中心市街地がいいという声もあるので、町民の声をよく反映していただきたい。

A2：役場庁舎については、将来的なことを考えた場合、防災機能を十分に確保する必要があるため今回の候補地を選定させていただきましたので、ご理解をお願いします。

Q3：候補地の土盛りと安全性の問題についてはどうか。
また、新庁舎建設後も多目的研修集会施設で実施していた一般的な会議はこれまでどおりということか。

A3：詳細については今後の測量などの結果を踏まえ検討してまいります。
また会議などについては、役場に関連するものは役場で、会議の種類によってはこれまでどおり多目的研修集会施設などでの開催となるものと考えています。

Q4：建設候補地について町民が意見を言える機会、参加できる機会をもっと作っていただきたい。

A4：建設候補地については、複数カ所の候補地の中から決定となるとなかなか決まらないためご理解をお願いします。
なお、新庁舎の建設にあたっては、機能などについて町民の皆さんからご意見をいただき検討してまいります。

Q5：人口減少と中心部の空洞化の観点から今回の候補地は少し遠方に感じる。

A5：中心市街地の活性化については、新庁舎とは別にいろいろな施策を考えてまいります。

Q6：候補地はボーリングをして水は出るのか。
水道はインフラとして重要であるが、災害のときに町の水道は基本的に止まってしまうので、井戸水などの整備なども必要ではないか。

A6：基本的には上水道の水を活用する予定であり、ボーリングをして地下水を活用する予定は現時点では考えていません。基本計画において雨水貯留施設などの設置を検討することにしています。

Q7：本町地区から小野インターへ抜ける道路は冬期間の凍結の問題や道幅の問題もあると思うが、どのように考えているか。

A7：対策については今後検討してまいります。



新庁舎建設町民説明会を開催しました

新庁舎建設町民説明会を4月15日と18日に勤労青少年ホームで開催し、2日間で述べ111人の参加がありました。説明会の中でいただいた主なご意見は次のとおりです。

なお、いただいたご意見などは町公式ウェブサイトでも公開しています。

4月15日㊤開催した説明会の主な意見

Q1：小野高校を改修して活用すれば費用を抑えられるのではないか。

A1：小野高校は令和10年3月末まで在校生が校舎を利用することとなっているため、小野高校を役場として活用する場合、長い時間を要すること、築年数が古く設備改修に多額の費用がかかること、浸水想定区域に位置していることなどから、新庁舎の候補地としては対象としないこととしました。
なお跡地利用については、地域活性化につながる利活用を検討してまいります。

Q2：若者や高齢者、有識者などから、複数の候補地を示し町民アンケートにより町民の意見を聞くべきではないか。

A2：候補地については、客観的、総合的に最終的建設候補地を決定しました。町全体を考慮し国道349号沿いに整備することで大きな利便性があり、他地域からのアクセスもよく、災害時の対応や各種イベントでも役場が機能的に利用できると考えています。

Q3：①中心市街地の活性化の観点から、この計画に「町の活性化のため」ということを含めれば納得する人は多いと思う。子どもたちが将来胸を張って誇れる町にしてほしい。
②新庁舎を建設しなければいけないことは理解しており、建設候補地も小野町の地図上の中心は飯豊地区であることから今回示された場所でもよいと考える。地域活性化のために町として人口減少を引き留める施策をお願いしたい。

A3：中心市街地の活性化については、新庁舎建設とは別にしっかりと取り組んでまいります。
なお行政が主体となり進めるだけでは難しい場合もありますので、町民の皆さんからもご提案をいただいたまちづくりを考えてまいります。

Q4：小野小学校近くの保育園、幼稚園の跡地が候補地になっていない理由はなにか。
建設場所については、小野運動公園の方がいいと思うが小野運動公園敷地内が選定されなかった理由を教えてください。

A4：保育園、幼稚園の跡地については、児童館などを運営する施設を整備することとしております。また同敷地内に役場庁舎を建設するほどの面積はないことから併設するのは困難と考えています。
小野運動公園敷地内については、公園の代替用地の取得や都市計画の変更などに相当な期間を要することを踏まえ難しいと判断したものです。

Q5：現在の場所であれば足が悪い人も来やすいため今の場所の方がいいのではないか。前回(令和元年度)示された候補地で検討すべきではないか。

A5：前回お示した候補地案の説明会後に台風19号(令和元年)の被害などがあり、それらを踏まえ再度検討したものです。
なお最近では住民票などのコンビニ交付など公共サービス向上を図っていますが、今後も町民の皆さんにとって不便にならないよう努めてまいります。

Q6：小野町全体が浸水想定区域になるということか。

A6：町全体ではなく、現在ご家庭に配布しているハザードマップにあるように右支夏井川に沿って浸水想定区域として示されているところです。



▲ 生徒会レクリエーションの様子

生徒会レクリエーション

生徒会レクリエーションを4月26日に実施し、クラス対抗でドッジボール・長縄跳びに取り組みました。

1年生には緊張した様子も見られましたが、2・3年生の盛り上げや活気あふれるプレーの続出で、すぐに笑顔があふれる学校行事となりました。

クラスや学年だけでなく、学校全体で親睦を深めることができました。



小野高通信
high school

▼ 2年生選択授業の様子



花壇がきれいになりました！

5月1日に2年生の選択授業「農業と環境」で、学校正門前の花壇の手入れを行いました。

花壇には色とりどりのパンジーが植えられています。きれいなパンジーに心が癒されます。

今後もさまざまな草花の栽培に取り組んでいきます。きれいな草花が育っていくことを考えると、今から楽しみです。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校



福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

小野小通信
primary school

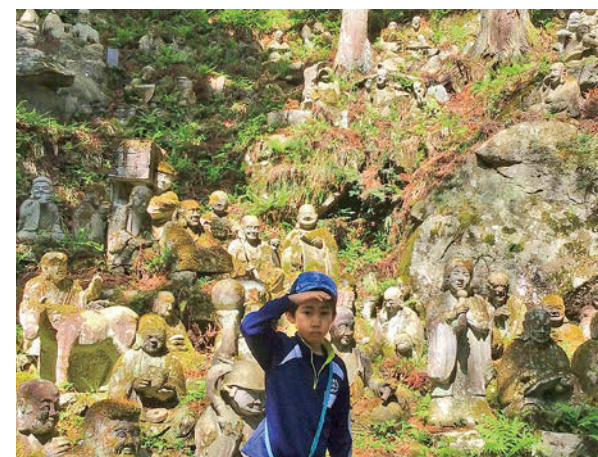


遠足に出掛けました！

2年生と4年生が4月28日に遠足に出掛けました。

2年生は夏井方面と東堂山を探索し、最後は小野中学校の給食センターや中学生の勉強の様子を見てきました。小野町の自然や文化財にふれて小野町の良さを知るとともに、給食を作ってくださっている方々の工夫や苦労を知ることができました。

4年生は三春方面に出掛け、環境創造センター「コミュタン福島」で放射線や東日本大震災、そして福島の自然について学んできました。三春ダムの大きさや大切な水資源について深く学ぶことができました。



◀▼ 遠足の様子(2年生)



▼ 遠足の様子(4年生)



一時預かり事業をご利用ください

一時預かり事業とは

保護者の育児疲れ解消や通院などで一時的に保育を行うことができる事業です。保育士や子育てサポーターがお子さんをお預かりし保育に当たります。

対象となる幼児

小野町に住所があり、こども園や保育園・幼稚園などに通っていない満1歳から就学前までの幼児
※里帰り出産などの理由により一時的に町内に滞在している場合は、住所がなくても利用できます。

保育の種類

利用区分	利用日数	具体的な理由
非定型保育	1カ月あたり12日以内	保護者の勤務形態などにより、一時的に保育が必要
緊急型保育	保育を受ける期間の初日から起算して30日以内	保護者の傷病・入院などにより、緊急・一時的に保育が必要
私的理由型保育	1カ月あたり5日以内	保護者の育児疲れ解消、その他私的事由により、一時的に保育が必要

利用可能な曜日・時間

- 曜日
月曜日から金曜日まで
(祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く)
- 時間
午前9時から午後5時まで



利用料金(1日)

- 3歳未満 2,000円
- 3歳以上 1,000円
- ※4時間以内の利用は半額



保育場所

- 小野町子育て世代包括支援センター分館
(旧夏井おおすぎ保育園)



☎ 子育て支援課 ☎ 72-2212



社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
6月25日

第1回定期採用試験(7月29日)情報掲載!!
ご連絡お待ちしております。

採用に関する詳しい内容は、ホームページを
ご覧ください。

田村福祉会本部事務局 0247-61-2761
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68



聞こえる 補聴器 お試し体験
伝わる



補聴器 メガネ トミタ 小野店
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411

広告
欄

おのまち認定こども園通信



5月3日はリカちゃんさんの誕生日です。今年で30周年を迎えるリカちゃんキャッスルの皆さんにご協力をいただき、リカちゃんに誕生日プレゼントを届けるため、こども園の年長組がリカちゃんキャッスルに行きました。

リカちゃんに会えることを楽しみに待っていると、リカちゃんがお城から現れて、子どもたちに挨拶をしてくれました。ドレス姿のリカちゃんに「かわいい!」「きれい!」と子どもたちは大喜びで、「リカちゃんお誕生日おめでとうございます」とお祝いの言葉とともに、みんなで描いた絵をプレゼントしました。その後は、リカちゃんと一緒に記念撮影して、アップルガーデンを歩きました。

リカちゃん、リカちゃんキャッスルの皆さん素敵な時間をありがとうございました。

リカちゃん誕生日
おめでとう!

地域の子育て支援事業のお知らせ

- 開設日
月曜日・水曜日・金曜日
- 開設時間
午前10時から午後3時まで
- 料金 無料
- 6月のイベント
各イベントには定員があります。

★園庭開放
6月25日①
午前10時から正午まで
※小学生以上のおさんは園庭で遊ぶことはできませんのでご了承ください。
(雨天時は遊戯室で映画鑑賞となります。)

★茶和会
6月28日②
午前10時から午前11時30分まで
※親子で会話を楽しみながら交流を深めるイベントです。

■予約先
おのまち認定こども園 ☎73-8321

あなたも参加してみませんか ～支え合いの地域づくりを応援しています～

地域では、高齢者が気軽に集まれる「あったかサロン」を開催しています。

どなたでも参加できる集いの場として、地域で自主的に運営され、高齢者の交流や仲間づくりの場になっています。

今月は、中通行政区と平館行政区と一緒に活動している「たんぽぽ会」を紹介します。

会員15人が毎週月曜日の午前に平館集会所へ集い、運動を中心に活動しています。コロナ禍にあった3年間も、感染対策を行いながら活動を続けてきました。代表の方が町のヘルスアップ教室に通い、そこで行ういすやタオルを活用した運動をサロンに持ち帰り、会員の皆さんと一緒に取り組んでいます。コロナ禍前は、近くの高齢者施設の職員さんも運動の紹介のため参加していました。

参加者の皆さんは、自身の体力と筋力維持のため熱心に取り組んでいます。水分補給の休憩時には、地域の話で楽しむ一方で欠席の会員の方を気遣うなど、とても温かい頑張り屋さんの地域サロンです。

高齢になっても自分らしい生活をするためには、体力維持に努めることが大切です。

地域サロンへ参加されたい方は、お気軽にご連絡ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128



環境美化活動 花プランター設置 ～小野町更生保護女性会～

このたび小野町更生保護女性会(宗像ミエ子会長)の皆さんから、地域環境美化活動の一環として花のプランターを役場玄関前に設置いただきました。

更生保護女性会は、朝のあいさつ運動や研修活動、環境美化活動などを通して、青少年の健全育成や地域社会を明るくするために活動されています。

設置いただいた皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。



広告募集中

詳しくは、お問い合わせください。

☎総務課 ☎72-2111

社会福祉法人 かがやき福祉会
地域密着型 特別養護老人ホーム つつじの里

●介護職員募集のお知らせ●
(正社員・フルタイム・パート)

詳しい内容はホームページをご覧ください。
ご連絡お待ちしております。



〒963-3402
田村郡小野町大字谷津作字高山3-2
TEL: 0247-61-5881 FAX: 0247-61-5882

～資格等～
不問(初任者研修修了者・介護福祉士 尚可)

広告欄

おのまち 地域おこし協力隊活動記

「仕事こそおもしろがって
行こうとつくづく思います。」

地域おこし協力隊の山田です。夏井千本桜が終わり、次は高柴山のヤマツツジが控えている時期にこれを書いていきます。気温が20度を超える日も出てきまして、自然もさまざまな表情を見せ始める時期になり、撮影に行きたくなってきました。近頃です。



写真展の様子

4月の下旬に写真展示を始め、地域おこし協力隊のFacebookで告知すると「病院のギャラリーをいつも楽しみにしている」という旨のコメントをいただきました。私自身、総合病院に行く機会はなかなかありませんが、このように実際のお声をいただくだけでも誰かに楽しんでもらえると思います。

続いては、発酵推進機構様の発酵の学校特別出張開校が6月に小野町で行われる予定です。そのポスター・チラシデザインをさせていただきました。校「というイメージを元に実際に学校で授業が行われているようなシーンを作り、詳細は黒板に記載されているデザインにしました。日本人であれば誰もが学生の頃の教室で受けた授業のイメージはお持ちかと思えます。なじみのある光景を入れることで、今回の案内を親近感を持って見てもらえるのではと考えました。そして、小泉武夫先生の宣材写真をお借りして、教室で授業を展開して見えるようにしました。実は個人的にこだわった点として、小泉

武夫先生の宣材写真の部分には、影を落として実際に小泉武夫先生が机に肘を掛けて座っているようにしました。小泉武夫先生の宣材写真は実際は胸から下は無い写真でした。そして、小泉武夫先生が命名された「東堂山勝馬」を近くに置いてみました。当初の打ち合わせでは、特に「東堂山勝馬」をデザインに入れてほしいという指定はありませんでしたが、「小泉武夫先生」と「東堂山勝馬」は関連があり、お酒は発酵されているのでちょうどいいと思いました。さらにわれながらおもしろい写真でした。



「発酵の学校in小野町」チラシ

今回の担当は...

山田 淳輝 隊員
担当/情報発信分野
主な活動場所/
つどいておのまち



ろいアイディアだなと思ったのは、右端の日直と題して主催、共催、後援を記載した点です。見覚えがあるかと思いますが、日直は日替わりで誰か指定されますよね。その「誰かが指定される」という点でここに主催、共催、後援を記載するのは遊び心があって良いなと思いました。そんな感じで、最近は遊び心を持って仕事をしています。仕事こそ、おもしろがって行こうとつくづく思います。

○災害に備えよう「マイ避難」

「マイ避難」とは、災害から命を守るため、日頃から一人ひとりが適切な避難行動について考え、備えることです。お住まいやお勤め先の市町村が作成するハザードマップで自宅や職場の災害リスク、避難場所を把握し、災害時の避難行動を確認しましょう。

それぞれの家族構成、自宅や職場の災害リスクにより避難行動は異なるので、自身の状況にあった「マイ避難シート」を作成し、災害

に備えましょう。マイ避難シートはウェブで簡単に作成できます。詳しくは福島県のウェブサイトをご確認ください。

県庁危機管理課
024-521-8651
福島 マイ避難 で検索



ウェブサイトQR

○木造住宅耐震診断者を派遣します

町では、木造住宅の耐震化の支援策として、住宅耐震性を診断する耐震診断者を派遣します。

■補助要件(次の要件をすべて満たす木造住宅)

- ・所有者が自ら居住する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅
- ・在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅
- ・過去にこの事業による補助を受けていない住宅
- ・町税など滞納がないこと

■補助内容

- ・町で福島県木造住宅耐震診断者名簿(県中地区)に登録された業者を派遣し、1戸当たり15万6,000円を上限に町が補助します。(上限を超えた費用については、申請者負担となります。)
- ・耐震診断の結果を踏まえ、必要な補強内容や概算工事費などを提示します。

地域整備課
72-6936

○自筆証書遺言書保管制度および相続登記の申請義務化に関する説明会について

法務局職員が講師となって「自筆証書遺言書を法務局で保管する制度」や「相続登記の申請義務化」について説明会を開催します。

福島地方法務局を拠点として相馬・郡山・白河・会津若松・いわきにある法務局をWeb会議システムを利用して中継します。遠方の方でも参加可能です。事前予約が必要ですが、参加は無料となっていますので、ぜひ参加してください。

■日時

7月3日(月)、8月8日(火)、9月12日(火)
午前10時から1時間程度

■申し込み方法

福島地方法務局供託課へ電話で申し込み

福島地方法務局供託課
024-534-11971



○水生生物調査に必要な教材を提供します!

福島県環境創造センターでは、身近な河川などでの水生生物による水質調査を通じて、水環境に親しんでもらうため、毎年せせらぎスクール推進事業を実施しています。市民団体などに参加を呼び掛け、申し込みいただいた団体などに対し水生生物調査に必要な教材を無償で提供しています。詳細はウェブサイトをご覧ください。

ウェブサイトはこちら▼



マイナポイントの申請期限は9月末までです 《マイナポイントの申請はお済みですか?》

マイナポイントの申請期限が9月末まで延長となりました。

平成27年10月から令和5年2月末(一部の方は3月1日)までにマイナンバーカードを申請された方は、マイナポイントの申請をすることができます。(マイナポイントが始まる前からマイナンバーカードをお持ちの方も対象となります。)

《マイナポイントとは?》

対象のキャッシュレス決済のカードやアプリをお持ちの方が、マイナンバーカード受け取り後、マイナポイントの申し込みをすると、お買い物のときに使えるポイントが最大20,000円分もらえる制度です。



①キャッシュレス決済の登録および入金(チャージ)またはお買い物

➡最大5,000円分

②健康保険証としての利用登録

➡7,500円分

③公金受け取り口座の登録

➡7,500円分

マイナポイントの申請がまだお済みでない方は、早めに申請手続きをしましょう。

またご自身やご家族のスマートフォンからも申し込みができます。ご自身での手続きが困難な方は、役場窓口で申請のお手伝いをしています。

町民生活課 72-6933

田村地方基幹相談支援センターだより

「発達障がい」について

「発達障がい」とは、脳機能の発達に関係する障がいで、自閉症スペクトラム、注意欠如・多動性障がい(ADHD)、学習障がい(LD)などがあり、その特性の現れ方はさまざまです。

発達障がいがある人はコミュニケーションが苦手で、その行動や態度は「自分勝手」とか「困った人」と誤解されることがあります。そのため、親や家族が悩みを抱えたり、本人が生きづらさを感じたりするケースが少なくありません。

発達障がいがある人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくには、周囲の「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障がいに対する理解が必要です。

発達障がいのことでお悩みの場合は、基幹相談支援センター(☎61-5056)、またはたむら地方児童発達支援センター(☎73-8056)までお気軽にご相談ください。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～

基幹相談支援センターでは、悩みのある人やその家族が安心して相談できる「つどいの広場」を開設しています。

障がいなどの知識や情報を分かち合ったり、悩みを相談したりお互いを支える場です。参加料は無料ですので、ぜひ参加してください。

■日時 毎週月曜日 午前10時から正午まで
■場所 田村地方基幹相談支援センター
(田村市船引町北鹿又沼ノ下121-190)
■対象者 田村市・三春町・小野町在住の方
■申し込み 田村地方基幹相談支援センター
☎61-5056

ご案内

令和5年度狩猟免許試験を実施します

高齢化に伴い、イノシシなどの有害鳥獣の駆除を行う狩猟者が不足しています。

県では、新たな狩猟者確保のため、狩猟免許試験を実施します。受験を希望する方は、県中地方振興局へ申請してください。

なお狩猟免許の取得について、産業振興課でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※野生鳥獣を勝手に捕獲することは違法です。捕獲するためには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録または捕獲許可を受ける必要があります。また猟銃を使う場合は、別に銃の所持許可が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程などが変更される場合がありますので、最新の情報を確認してください。

■受験手数料

・新規受験者
5,200円

・すでに免許を所持しており、さらにほかの免許を受験する場合
3,900円

■申請書の配布・受付

県中地方振興局県民生活課
024-935-1129
〒963-8540
郡山市麓山1-1-1

■費用の助成について

町では、新規で狩猟免許を取得した方へ受験手数料の助成を行っています。

ただし予算に限りがありますので、希望する場合は産業振興課まであらかじめご相談ください。

■産業振興課

72-6938



■試験日程

区分	試験日時	会場	受付期間	備考
第2回	8月5日(土) 9時20分から17時まで	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	6月5日(月)から7月7日(金)まで	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)
第3回	9月3日(日) 9時20分から17時まで		7月3日(月)から8月4日(金)まで	
第4回	10月14日(土) 9時50分から17時まで	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-5)	8月14日(月)から9月15日(金)まで	わな猟のみ
第5回	11月5日(日) 9時20分から17時まで	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	9月4日(月)から10月6日(金)まで	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

■狩猟免許の種類

種類	内容
網猟免許	「網」を使用することができる狩猟免許
わな猟免許	「わな」を使用することができる狩猟免許
第一種銃猟免許※	「装薬銃(散弾銃、ライフル銃)」を使用することができる狩猟免許
第二種銃猟免許	「空気銃」「圧縮ガス銃」を使用することができる狩猟免許

※受験資格…試験の日において20歳以上の方(網猟、わな猟免許については18歳以上の方)

※第一種銃猟試験に合格して第一種銃猟免許状を交付された方は、第二種銃猟免許状を交付された方とみなされます。(「空気銃」「圧縮ガス銃」を使用できます。)

あなたの身近な「表彰対象者」を教えてください！
「善行表彰の推薦について」

町では毎年11月に、町の振興に大きく貢献し、または町民の模範となる活動をされた個人や団体に対し、その功績をたたえ、表彰をしています。皆さんの周りで表彰の対象になると思われる個人や団体がありましたら、総務課またはお住まいの行政区の区長へお知らせください。

■表彰基準

①町の公益に関する事業に尽力または公務を助力した個人または団体
②町民の模範となるような善行をした個人または団体
※表彰にあたっては、表彰審査委員会による審査を経て決定します。推薦いただいたすべての個人または団体が表彰されるとは限りません。

■これまでの表彰例

・長年にわたり、職員による店舗周辺・道路沿いの清掃活動を実施、地域の環境美化に貢献

・育児相談やアドバイス、親子遊びや保護者同士の交流の場を提供、子育て支援に貢献
・矢大臣山の雑木整理や草刈り、ヤマツツジの剪定などを実施、環境美化・保全に貢献
・旧浮金小学校児童の交通安全確保のほか、各種行事へ参加し、地域活動に貢献

【個人】

・町の振興発展のため多額の寄付を行う
・夏井千本桜駐車場周辺のゴミ拾いや花壇の手入れを行い、地域の環境美化に貢献
・敬老会などの余興出演や町内福祉施設への慰問活動など、高齢者の福祉向上に貢献

・長年にわたり73回の献血を行い、献血事業および医療へ貢献

・高齢者学級「寿大学」の教授として、町の生涯学習振興に貢献
●総務課
72-2111

きれいな河川をめざして
「河川クリーンアップ作戦」を実施します

今年度の河川クリーンアップ作戦を次のとおり実施します。

ふるさとの川をいつまでも美しく保つため、皆さんのご協力をお願いします。

■日時

7月2日(日)午前6時から
(小雨決行)

■場所

各行政区
内容

ゴミ拾い、雑草の刈払い



●地域整備課
72-6937

「国民年金加入のご案内」

■国民年金の意義

国民年金とは、自分や家族の加齢・障がい・死亡などで、経済的に自立した生活が困難になるリスクに備え、すべての国民が加入し支え合う仕組みです。

■年金加入のメリット

①老後を支える終身保険！
②万が一障がいが残ったときや遺族を保証！
③納めた保険料の全額が所得から控除！
④基礎年金の半分は国(税金)が負担！

■保険料の納付義務

20歳以上60未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方などは、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末」と法律で定められています。また納付期限から2年が経過すると時効により納められなくなります。国民年金保険料を未納のままにすると、病気やケガで障

●郡山年金事務所
024-932-1343
●町民生活課
72-6933

■電子決済ご利用に必要なもの

①納付書
②スマートフォン
③決済アプリ

いが残ったときに保証される障害年金などを受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

■保険料の納付方法

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy(ペイジー)などによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

ご案内

○ふくしま合同就職説明会を開催します

令和6年3月に大学などを卒業予定の方、おおむね35歳未満で現在就職活動をしている方を対象に、県内企業との面接会と、若手社員などとの座談会を同時開催します。ここでしか出会えない魅力ある県内企業が多数参加します。ぜひご参加ください。

■日時 7月19日(水)、20日(木)
午後1時から午後4時30分まで

■場所 ビッグパレットふくしま(多目的展示ホール A・B・C)

■実施内容

- ①事業所ブースにおける人事担当者との面談
- ②若手社員や子育て中社員などとの座談会
- ③ハローワークなど各機関による職業相談・情報提供

■その他

- ①求職者の方の参加申し込みは不要です。
- ②郡山駅西口から会場まで、無料シャトルバスを運行予定です。
- ③参加事業所は6月中旬に福島労働局ウェブサイト上で公開します。
- ④詳細は福島労働局ウェブサイトをご覧ください。

問 福島労働局職業安定課
024152915396

ウェブサイト
QRコード▼



○「親子のための相談LINE」のお知らせ

県では、家族関係の悩みごとや子育てに対する不安などの相談を受け付けるためのSNS相談窓口「親子のための相談LINE」を開設していますので、悩みを一人で抱え込まないようにしましょう。

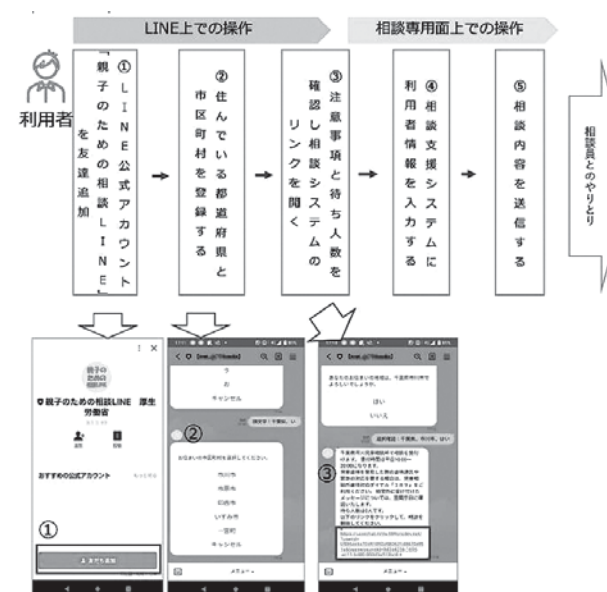
■相談受付時間

月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く)午前10時から午後8時まで

■利用方法

次の二次元コードから「友だち登録」をして、居住する市町村を選択の上、相談を開始する。

■相談までの流れ



親子のための
相談 LINE ▼



小野町飲用水確保対策事業補助金
井戸掘削・水質検査などにかかる費用を助成します

町では、安全で安心な生活用水の安定的な確保および上水道普及区域と未普及区域との均衡を図るため、個人または共同で設置する井戸の掘削工事ならびに水質検査などにかかる費用を助成します。

井戸ボーリング費用などの助成

対象施設

居住の用に供する住宅に飲用水を供給する井戸など
※店舗・事業所・共同住宅は対象外とします。

対象費用

井戸ボーリング工事費/取水管工事費/ポンプ設置工事費/浄水器設置工事費/貯水槽等設置工事費/給水施設設置後の水質検査費など(総額10万円以上の場合を対象とします)
※対象(工事)費用については、別途ご相談ください。

対象者

- ・町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・上水道給水区域外であること。ただし給水区域内で水道管の布設が著しく困難な場合は助成対象とします。
- ・町税等の滞納がないこと。

補助金額および回数

補助金額：対象費用の3分の1以内、30万円を上限とします。
補助回数：1回限り

水質検査費用の助成

対象費用

飲用水として使用する水源の水質検査費(井戸水・引き水など)

対象者

- ・町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・町税等の滞納がないこと。

補助金額および回数

補助金額：対象費用の2分の1以内、3千円を上限とします。
補助回数：1年に1回



詳しくは
お問い合わせ
ください

問 地域整備課 ☎ 72-6936

図書館
Library



読書マラソン完走!!

渡辺いろはさん(小野小5年)が6回目のゴール(=600冊読破)を達成しました。渡辺さんにはパッチと記念品が贈られました。

●読書マラソンの参加申し込みはカウンターで随時受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。



渡辺いろはさん

ふるさと
文化の館
情報

問 ふるさと文化の館
☎ 72-2120

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
6月 18日⑤	島貫整形外科	小 野 町	72-2722
25日⑤	秋元医院	田村市船引町	82-1514
7月 2日⑤	三春病院	三 春 町	62-3131
9日⑤	遠藤医院	田村市船引町	85-2016

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず
事前に電話確認の上、受診してください。

●詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の
「休日当番医をさがす」をご確認ください。
ふくしま医療情報ネット
<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>



こども救急電話相談

◆受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)

◆電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

一発熱などの症状がある方へー

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関
へご相談ください。かかりつけ医がない場合や
どこに相談してよいか分からない場合は、「福島
県新型コロナウイルス感染症相談センター」にご
相談ください。

◆福島県新型コロナウイルス感染症相談センター
(平日・休日問わず24時間対応)
☎0120-567-747

●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんの
ご意見・ご質問を募集しています。

☎田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木 123
FAX 0247-72-6178



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療
機関が交替で診療しています。

**新型コロナウイルス感染症拡大の状況によ
り診療の状況が変更になる可能性があるた
め、下記に電話をしてから受診してください。**

◆診療場所

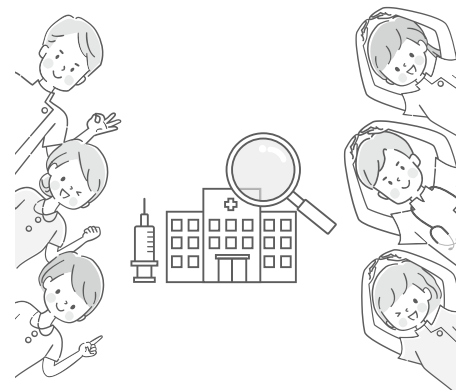
田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
6月 19日⑤	なごみファミリークリニック
20日⑤	まつざき内科胃腸科クリニック
21日⑤	青山医院
22日⑤	遠藤医院
23日⑤	のざわ内科クリニック
26日⑤	のざわ内科クリニック
27日⑤	矢吹医院
28日⑤	島貫整形外科
29日⑤	秋元医院
30日⑤	石川医院
7月 3日⑤	船引クリニック
4日⑤	白岩クリニック
5日⑤	青山医院
6日⑤	かとうの内科クリニック
7日⑤	のざわ内科クリニック
10日⑤	のざわ内科クリニック
11日⑤	雷クリニック
12日⑤	清水医院
13日⑤	さとう耳鼻咽喉科クリニック
14日⑤	三春病院



公立小野町地方総合病院からのお知らせ

ー 常勤医師の紹介 ー

【郡司直彦医師】

小野町ならびに近隣の皆さま、この4月から内科常勤医として勤務しております郡司直彦と申します。郡山市出身で福島医大を卒業し、長い間消化器内科医として同大に勤務してまいりました。専門は下部消化管・大腸小腸領域で、潰瘍性大腸炎やクローン病といった炎症性腸疾患の治療や、大腸ポリープの内視鏡治療などを中心に行ってまいりました。特に大腸ポリープに関しましては、日本でも高齢化に伴い増えてきている疾患ですので、ぜひ多くの方に大腸内視鏡検査を受けていただき、必要時は早めに治療をと考えております。いつでもご相談ください。

父の実家が滝根町で、親戚も小野町に住んでおり、ご縁がある病院に勤めることができ、大変うれしく思っております。地域の方々が安心して暮らせるよう微力ながら頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします！



郡司直彦医師

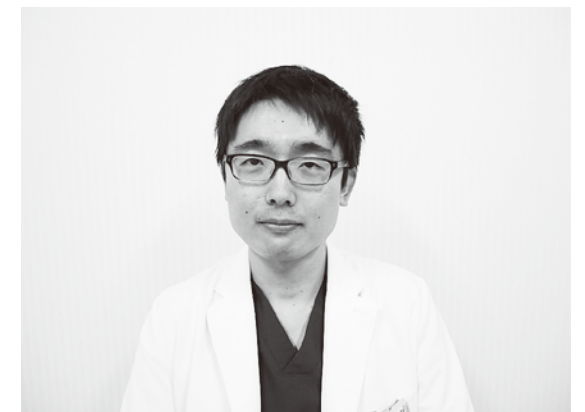
診療日および診療時間

①火曜日 8:30~11:30
②水曜日 13:00~15:00

【関根亮司医師】

4月1日から公立小野町地方総合病院内科常勤医として赴任いたしました、関根亮司^{りょうじ}と申します。令和2年に山形大学を卒業し、白河厚生総合病院で2年間の研修医、福島医大と大原総合病院でそれぞれ半年間の研修を積んでまいりました。

専門は消化器内科ですが、糖尿病や高血圧など、一般的な内科疾患に幅広く関わっていきたいと思います。近隣の医療施設との連携を大切に、地域の皆さまが安心して生活していけるよう努めてまいります。



関根亮司医師

診療日および診療時間

①木曜日 8:30~11:30
②金曜日 13:00~15:00
③土曜日(第1) 8:30~11:30

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

お誕生おめでとう（敬称略）				
届出月	氏 名	（父・母）	行政区	
4 月	割谷 颯	（優 太・裕 美）	夏 井	

おくやみ申し上げます（敬称略）				
届出月	氏 名	年齢	行政区	
4 月	吉田半三郎	79	本 町	
	吉田 光子	90	本 町	
	太田 登	88	仲 町	
	永田 泰子	88	荒 町	
	吉田 貴志	86	平 舘	
	穴戸津和子	94	谷津作	
	郡司 一	84	谷津作	
	吉田 正	69	菖蒲谷	
	郡司 要	82	吉野辺	
	生天目テルイ	97	浮 金	
	吉田アイ子	90	塩庭一区	

■町の人口・世帯数（ ）内は前月比 令和5年5月1日現在		
人口	男	4,404人(△8人)
	女	4,431人(△17人)
	計	8,835人(△25人)
世帯数		3,353世帯(1世帯)

町税等納期のご案内

納期限 **6月30日**金

町 県 民 税 1 期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし、納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマホ決済アプリでの納付ができるようになりました。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

詳しくは小野町公式ウェブサイトをご覧ください。

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(4月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果			
区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引き水	
	3	こごみ、たらの芽	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値			
飲料水	…	10Bq/kg	
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg	
一般食品	…	100Bq/kg	

- ◆検査を希望される方へのお願い
- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
 - ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。
- 健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果

5月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	12.0mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.4mg/l
PH値	5.8～8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

地域整備課 ☎72-6936

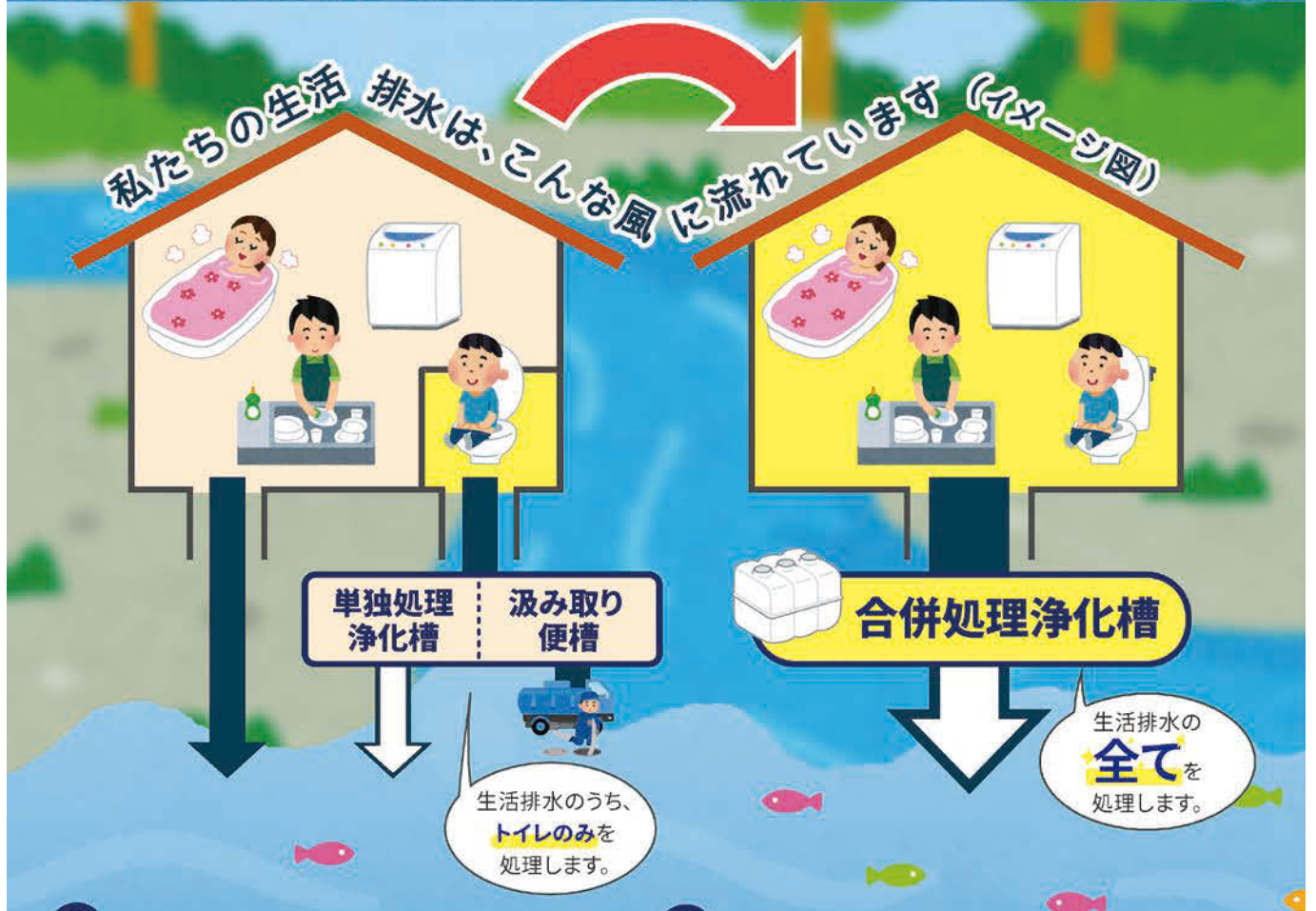
各種健診・教室などの日程

内 容			日 時		場 所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	4 カ月児健診	令和 5 年 1 月22日～3 月23日生まれのお子さんが対象です。	6 月21日(水)	受付13：00～13：15		
	10カ月児健診	令和 4 年 7 ・ 8 月生まれのお子さんが対象です。				
親子の教室	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	6 月23日(金)	※要申し込み	子育て支援課 キッズルーム	子育て支援課 ☎72-2212
	育児教室	生後 1 カ月から 2 カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。 対象者には母子保健推進員から案内します。	6 月27日(火)			
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	6 月19日(月)			
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	6 月16日(金)			
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	7 月 4 日(火)			
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	6 月15日(木) 22日(木) 7 月 6 日(木)	19：00～20：30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	6 月16日(金) 30日(金) 7 月 7 日(金)			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	6 月16日(金) 23日(金) 30日(金) 7 月14日(金)	10：00～11：30 ※要申し込み	多目的研修集会施設	
	すずらんサークル	精神障がい者の方たちの交流の場です。	6 月15日(木)			

市町村設置型浄化槽整備推進事業

合併処理浄化槽を設置しましょう！

単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの**入れ替え**にかかる配管工事費**最大30万円補助**!!



1 合併処理浄化槽を設置しましょう

町では、居住用住宅の新築または単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの入れ替えに伴い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため「市町村設置型浄化槽整備推進事業」を実施しています。

市町村設置型浄化槽整備推進事業って何？

トイレ・台所・風呂などの生活排水を処理するために合併処理浄化槽を町が設置し、使用料をもとに維持管理を行う事業です。

2 設置するにはどうしたらいいの？

設置工事は、町が指定する「浄化槽設置指定工事店」で行うようになります。設置申請をする際には、下記の指定工事店にお問い合わせください。

小野町浄化槽設置指定工事店 (町指定順)

(株) 大和田工務店	7 2 - 3 2 4 3
(株) リフレクシダ	7 2 - 3 1 4 1
(有) 遠藤商店	7 2 - 2 3 1 6
(有) 協栄産業	7 2 - 2 5 1 2
(株) ムナカタ総業	7 2 - 2 3 2 6
(株) さいとう	7 2 - 2 8 4 0

市町村設置型浄化槽整備推進事業について
ご不明な点があるときは

小野町役場 町民生活課

☎ 61-6941